

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)	事業番号	(5)-40-1
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(341,907) 366,276 (千円)	全体事業費	(341,907) 366,276 (千円)		

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災後は、町のほとんどが東京電力福島第1原子力発電所から30km圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。

福島第1原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。

農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した(技術マニュアル P26 の3要件に該当しない)。

よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、営農再開を図っていく必要がある。

事業概要

上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行った。これら調査結果を踏まえ、必要な対策を検討するとともに総合的な対策推進計画を策定し、放射性物質対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。

【広野町復興計画 第二次(抜粋)】

4. 復興計画(2) 町民生活復興のための施策

③産業経済の復興

◎ 農林業の復興(取り組み方針・施策)

農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業のあり方、振興策を構築します。

● 農用地の復旧

★ 除染計画に基づき農地、山林の除染を的確に行います。

★ 農用地の復旧に努めるとともに、遊休農地等の有効活用を図ります。

★ 営農経営の再開に向けて、農地・農業基盤施設(揚排水機場、農業用水路など)等の復旧を図り、農地・農業基盤施設等の整備を支援します。

● 安全確認体制と風評被害対策

★ 農作物等の放射性物質検査の継続と調査結果の迅速な公表等の安全確認体制を確立し、国、県および関係機関を通じて風評被害対策に取り組みます。

当面の事業概要

<平成30年度>

○対策工の実施

本年度は、平成28年度に実施した実施設計11箇所のため池の内、対策が必要なため池1箇所を対象に、

対策工事を行う。

<平成 30 年度>

平成 28 年度の実施設計を基に対策推進計画を策定し、町民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工事を実施する。

1. 対策推進計画策定
2. 対策工事

地域の帰還環境整備との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水利用や、維持管理上の支障を低減させることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	広野駅周辺都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業)	事業番号	(1)-10-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	7,981 (千円)		全体事業費	7,981 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>広野駅東地区は、東日本大震災による津波により被災し、防波堤の再建や嵩上げ、新たな防潮堤 (防災緑地) の建設が行われた。それにより、震災以前は農地であった当地域を大震災からの復興拠点として、新たな産業団地、住宅地として整備することとした。</p> <p>その後、用地買収、造成工事を経て、清水建設テナントビルの広野みらいオフィスが平成28年3月に完成したほか、災害公営住宅、福島県の出先機関である相双建設事務所富岡土木事務所、相双農林事務所双葉農業普及所の仮事務所、IT関連企業の誘致も進み2社が操業した。平成29年には医療施設 (1 医院、1 薬局) が完成し、同じく賃貸アパート (140 戸) が完成するなど、居住人口は急激に増加する状態となっている。また、平成30年10月には7階建て222室のビジネスホテルが完成し、平成31年3月には県立ふたば未来学園高校の寄宿舎も完成する予定である。さらに、当町では、更なる住民の帰還・定住の受け皿とするための宅地分譲地の整備計画を進めており、当町の復興・再生に向けた広野駅東地区が果たす役割は極めて大きなものとなっている。</p> <p>このように当町のまち全体の形が大きく変化しつつある中、特に当町の中心部である広野駅周辺地区において、今後、津波・地震・洪水等の自然災害に対する防災関連施設 (災害・避難情報の受取、避難所までの導線確保、誘導サインの設置等) の整備やそれらを含めた総合的な安全・安心に関するまちづくり計画を整備する必要性があると考えます。</p> <p>駅周辺の居住者・滞在者や広野駅利用者等の生命・財産を守り、安全・安心の基本となる防災推進計画を策定することにより、広野駅東側産業団地整備事業の進捗と、町の玄関口となる広野駅周辺の再生を加速化し、更なる帰還の促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>上記を踏まえ、防災に強く、地域独自の魅力を発揮した復興のまちづくりを目指して、住民や町と協定を結び共にまちづくりに参加している大学などの学術機関の有識者、地域のリーダー、NPOなど多くの方々の知見により、今までにない新しい広野町の玄関にふさわしい駅周辺の生活環境を整備するため、住民参加による広野駅周辺の復興まちづくり計画を策定する。</p> <p>(参照) (「広野町復興計画 (第二次)」の9項「基本方針2 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり」、11項「①市街地 (JR広野駅西側) の土地利用」および「②復興ゾーンの土地利用」を参照)</p>					
当面の事業概要					
＜平成30年度＞					
住民参加による広野駅周辺の復興まちづくり計画策定					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当計画の策定により、町の復興拠点である広野駅東側の復興により増加する当該地区の居住者や、広野駅利用者、広野駅西側市街地住民の安全安心の確保に資することで、帰還促進と新たな交流人口拡大に繋げる。</p>					
関連する事業の概要					

「広野町復興計画（第二次）」の9項「基本方針3 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側の津波被災エリアにおいて新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還、地域の再生に結びつける。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	